

会議名	第8回八名地域協議会		公開
日時	令和4年10月7日(金) 午後7時30分～午後8時10分	場所	一畝田公民館 2階 集会室
出席者	(委員) 伊藤寿規、井原勉、酒井祥英、中村治己、中野岩男、松本貴美徳、 小林勝則、加藤剛章、森下國雄、山本いづみ、井上こずえ、滝川多嘉子、 細田圭介、春田梨加、中村美奈、加藤江利加、西田みゆき		
	(事務局) 市民自治推進課；加藤参事 八名自治振興事務所；近藤所長、岡本主任、近藤主任		
欠席者	(委員) 杉山和彦、安形貴代江、小林正子、 田中純子、浅見浩平、豊田啓季	傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第8回八名地域協議会次第 ・ 八名地域自治区予算事業に関する建議書(案) ・ 八名地域自治区 地域活動交付金審査基準(案) ・ 令和5年度八名地域自治区地域活動交付金事業募集要項(案) ・ 審査の取決め事項(案) ・ 地域活動交付金事業の審査基準等検討資料 ・ 令和5年度八名地域自治区地域活動交付金事業(チラシ) ・ 「豊橋・新城スマートインターチェンジ(仮称)周辺振興策に関する提言」 ・ 豊橋新城スマートインターチェンジ周辺の地域振興策に関する意見書について ・ 第6回八名地域計画分科会 会議録 ・ 第1回八名地域活動交付金分科会 会議録 		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 会議成立の報告(6名欠席)をした。 会議録署名委員の指名をした。</p> <p>2 議事 (1) 地域自治区予算事業計画及び建議書について 事務局より地域自治区予算事業計画案に対するパブリックコメントについて、意見はなかった旨の報告を行った。 報告後、質疑等は出ず、地域自治区予算事業計画案及び本建議書案について挙手による賛否の採決を行った。 出席者全員の挙手により、計画案及び建議書案通り採択された。</p> <p>(2) 地域活動交付金審査基準等について 地域活動交付金分科会長より令和4年9月29日の地域活動交付金分科会の検討結果を報告した。 報告内容としては、審査基準、募集要項、取決め事項等について昨年度からの大きな変更はなく、変更点としては、募集期間を令和4年11月1日から令和4年12月28日までとすること。公開審査日を令和5年2月18日とすることであった。</p>
--

報告後、質疑等は出ず、地域活動交付金審査基準等について挙手による賛否の採決を行った。

出席者全員の挙手により、原案通り採択された。

3 その他

(1) 豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）周辺の地域振興策について

上記について、事務局より説明を行った。

説明の内容としては、資料とした提言書（案）は、令和5年度自治区予算事業の検討を進める中で、本協議会の豊かグループから出た意見を基に事務局にて作成したこと。

また、進め方として、地域協議会の意見を盛り込んだ提言書案を作成した後、区長会に意見を伺い、そこでの意見も踏まえ、協議会にて提言書を作成することであった。意見があれば11月1日までに意見書の提出をすることとした。

以下のとおり質疑を行った。

<主な意見>

・地域協議会の権限について、事務局が所掌する事務に関する事項と地方自治法に載っているが、事務局で所掌する事務とは何か。こういう提案が可能であれば、他にも提案すべき事項があるのではないか。

⇒市の規則に事務局の所掌事務が載っており、市に意見するといったことも地域協議会の権限の範疇となります。

こういった提案が他の案件でも可能なのかといった質問につきましては、建議において、予算だけではなく、提言といったことも法文上は可能です。ただ、現状としてはどの自治区も予算の建議のみとなっております。

・事務局の所掌事務を渡されたこともなく、協議会に与えられた権限を行使しているのかと他所から問われた時に、どう応えたらいいのかわからない。

⇒地域協議会の役割としてお願いさせてもらっていますのは、基本的に地域活動交付金の審査、地域自治区予算の建議、諮問に対する答申となっております。どこの自治区も同じようにお話しをしております。

今回のスマートICの件に関しまして、地域振興策については、協議会等の意見を聞くことを議会で説明しています。協議会の意見については、市に口答で伝えていただくよりも、文書に残す方がしっかりしたものになると考え、事務局で予算検討時や地域計画検討時に出た意見を纏めて作成してみました。

・事務局が所掌する事務を知らないままでいいのかという疑問です。

・地域協議会等に意見を聞くとなっておりますが、市で地域協議会以外に意見を聞いているのであれば問題無いが、地域協議会に地域意見の取り纏めを求めているのか。

⇒個別に伺って頂いても結構ですが、地域協議会と区長さんの意見を纏めていただくことを考えています。

その他の地域の意見については、地域意見交換会を通じて伺うこともありますし、今後の予定として、パブリックコメントといったことも検討しています。

・建議書案の(1)について、物流の利便性向上に伴う産業の活性化と定住人口の確保との関係性。また、「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」の再検討について説明をいただきたい。併せて、2世帯が住める新規住宅地開発とあるが、全て実現性があるのか伺いたい。

⇒自治区予算検討の際に、豊かグループにおいて、スマートICができると交通の利便性が向上し、流通企業が来る可能性があるため、新たな企業集積地の整備が必要だね。また、そこに勤める方々の住居も欲しいよねということだったので記載しました。八名地域は市街化調整区域なので、住宅建設ができるよう法の緩和が必要だねという話から提言書（案）を作成しております。

「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」の再検討につきましては、現在対象となっている土地が、庭野地区と新城南部工業団地の南側、八名企業団地の南側にあります。こちらを1ヘクタール以上10ヘクタール未満の開発を民間で行った場合、住宅地とすることができるようになります。しかし、開発は行われていないため、対象地の見直しをお願いしてはどうかというものです。2世帯が住める新規住宅地開発は、この地域が親だけでなく、ゆくゆくは子供が家を建てれるぐらいの敷地の開発ができると良いということで載せております。

出来るかどうかは、今後、市で検討するものと考えています。検討の結果、出来ないものもあるかと思えます。意見を出さなければ検討もされませんので、要望として記載しました。

⇒新東名新城IC周辺に物流業者が入ったと聞いているが、それに伴う住宅団地の進捗状況等なにかありますか。

⇒そちらは企業団地の計画だけで、住宅団地の計画はありません。

・2世帯が住める新規住宅となっているが、既存の場所で2棟目が建てれるような要望としてはどうか。

⇒そういった意見をいただきたいと考えています。

意見につきましては、別紙意見書にてご提出をいただければ、次回の協議会資料として案を提示させていただきます。

4 閉会

次回、第9回八名地域協議会開催について、令和4年11月1日（火）19時00分より富岡ふるさと会館にて開催することとした。

また、第10回八名地域協議会開催を令和4年12月8日（木）19時30分から一鉄田公民館にて開催することとした。